佐賀県保険医新聞

発行所
佐賀県保険医協会
佐賀市駅前中央1-9-45
（大樹生命佐賀駅前ビル4F）
電話 0952(29)1933
FAX 0952(23)5218
HP http://saga-doc.jp
hoken-i@star.saganet.ne.jp
購読料　1部　200円
送料込　年間2,400円
（会員の購読料は会費に含まれています）

第17回 保団連 歯科全国交流集会

歯科医療費総枠拡大などの歯科医療の充実を目指す

東京での交流集会の様子

10月30日（日）、第17回保団連歯科全国交流集会が東京都内で開催され、43協会から会場とWEBを含め160人が参加。佐賀からは、私が会場にて参加、千葉研介常任理事がWEBにて参加した。

集会では、田辺隆保団連副会長が、今次歯科診療報酬改定の問題点と、次期改定にむけた課題提起を中心に基調提案をした。今次改定では、初・再診料が各3点引き上げられたが、その財源はP基処の廃止分であることを指摘、このような振替操作では歯科の経営改善にはならず、やはり総枠拡大が必要であると述べた。また、金パラの逆ザヤ問題については、制度改善と代替材料の保険導入を求めることを訴えた。

続いて、馬場淳保団連副会長が、検討中の歯科医療改革提言について報告した。提言では、歯科医療のニーズの変化や歯科医療提供体制の充実、予防の重要性などが盛り込まれ、保険でより良い歯科医療を目指すことなどを記載している。これらの実施には、歯科医療費の総枠拡大が必要であり、そのためには、署名活動や自治体への働きかけが重要であると述べた。

岩下明夫民医連副会長は、「歯科酷書第4弾」の内容を報告。若年層の貧困や治療の中断の増加を指摘し、無料定額診療事業など社会資源の活用がより求められていると訴えた。

最後に、宇佐美宏保団連歯科代表が、来年1月から取り組む「保険でより良い歯科医療を」全国連絡会の署名への協力を呼びかけ、歯科医療費総枠拡大のためには、患者、国民を巻き込んだ運動が必要だと訴えた。参加者からは、診療報酬改善運動やオンライン資格確認の義務化撤回などについて多くの意見が出された。集会は、患者負担軽減と歯科医療費総枠拡大など歯科医療の充実のために全力をあげることを決議し、閉会した。

（副会長　新井　良一）

医科研究会

ACP（意思決定支援）に必要な基礎知識
～苦しんでいる人は自分の苦しみをわかってくれる人がいるとうれしい～

10月26日（水）、小澤竹俊先生（めぐみ在宅クリニック 院長）を講師に、医科研究会「ACP（意思決定支援）に必要な基礎知識～苦しんでいる人は自分の苦しみをわかってくれる人がいるとうれしい～」をオンライン配信限定にて開催しました。76医療機関等から県内75人、県外17人で合計92人の参加がありました。以下、参加者からの報告です。

小澤 竹俊 先生

今回、エンドオブライフ・ケア協会の設立者である小澤竹俊先生によるご講演「ACP（意思決定支援）に必要な基礎知識～苦しんでいる人は自分の苦しみをわかってくれる人がいるとうれしい～」をオンラインで聴講できる機会を得ました。小澤先生は、日常診療で「めぐみ在宅クリニック」院長として自宅で最期を迎える終末期患者と接しておられます。

まず、講演が始まるや小澤先生の包み込むような語り口から内面的優しさを感じました。講演内容はACPを実践するためのノウハウについてフォーカスされました。人間誰しも人生の最終段階を迎える時には、不安感、不条理感、絶望感などのマイナスな気持ちになる。そんな時、その人の苦しみを理解し分かち合うことで、絶望のどん底から安心感・安堵感・幸福感を抱ける心理状態に変換することがACPの目的です。

私も長年の医師人生の中で幾度となく末期患者と接してきましたが、患者の心理状態に入り込みネガティブな心理状態をポジティブに変える努力まではできなかったように思います。なぜなら最期を受け入れざるを得ない人の心情には到底なれないし、死生観も人それぞれ異なるため、そこは踏み込めない領域だと感じるからです。

この難題に対し、小澤先生はACP実践の具体的方法を示していただきました。末期胃がん患者が「家族に迷惑ばかりかけていて申し訳ない」という心の叫びに対し、ACPでは「あなたは、家族に迷惑ばかりかけていて申し訳ない、と思っているのですね」と同じ言葉を優しくゆっくりと反復することで、患者に自分の心情を理解してもらえているという安心感を持ってもらえるコミュニケーション法です。この反復会話を実際に声を出して数例エクササイズをしました。

今回、オンラインでの講演でしたが、患者の心の声を反復することがACP実践の第一歩であることを学ばせていただきました。

（みやき町　北島　吉彦）

武雄市役所敷地内の喫煙所に関する要望書を提出

佐賀県保険医協会は12月6日（火）に小松政武雄市長あてに「市庁舎敷地内の喫煙所に関する要望書」を提出しました。要望書の内容を一部抜粋してご紹介します。

（事務局）

「武雄市庁舎北側の敷地内に喫煙所が設置されています。この喫煙所について、タバコの煙が隣接する道路に漏れて受動喫煙の被害が生じているとの声が佐賀県保険医協会に寄せられています。

私たちは、そもそも喫煙自体を推奨しません。市民にとって市職員はかけがえのない市政の担い手であり、喫煙や受動喫煙によって健康被害がもたらされることは看過できません。市職員等は少なくとも敷地内では喫煙を控えるべきと考えます。

また、喫煙所から出るタバコの煙が道路に漏れ出て、その結果、望まない受動喫煙の被害に遭っている歩行者がいるなら、それは健康増進法の精神に明らかに反することになります。

市長におかれましては、喫煙所をめぐる受動喫煙の状況を調査して、必要な対策を講じることを要望いたします。また市庁舎敷地内の禁煙を実現して職員の禁煙・卒煙を推進して頂くよう切に要望いたします。」

医療・介護の今後はどうなる!?
～受診状況アンケートにご協力ください～

受診状況に関するアンケートハガキが刷り込まれたチラシとハガキ入りのポケットティッシュを同封しています。

ご協力をお願いします。

チラシやポケットティッシュの追加注文も承っていますので、協会事務局（TEL 0952-29-1933）までご連絡ください。

（事務局）

協会会員数

医科	651人
歯科	338人
合計	989人

（10月31日現在）

主な記事

・歯科技工問題を考えるシンポジウム……2面
・保団連　全国会長・理事長会議……2面
・法律相談「書籍の電子ファイル化にご用心」……4面
・共済部だより「休業保障」加入・増口申込〆切迫る!……5面
・経営税務「インボイス制度が医療機関に与える影響とは」……6面

曙

「新型コロナ対策」の名目で多額の税金が粗雑に浪費されている▼会計監査院で度々問題が指摘されているのは、国が各自治体に交付している「地方創生臨時交付金」である。臨時交付金は20～21年度で総額15兆円を超える▼石川県のある町は、名産のイカの大型モニュメント作製に使った。どこかの知事もコロナ禍の体験を忘れないようにモニュメントを作製しようとして、テレビタレントがワイドショーでこれにかみついて話題となり、県民の反対で中止に追い込まれた。その他、公用車として高級車を購入した自治体が問題視された▼国はあらかじめ、交付金を充てる事業の「効果の検証と公表」を自治体に求めていた。ところが、調査した約千の自治体のうち8割近くは20年度の事業の検証結果を公表せず、7割以上は検証自体もされていなかった。国の周知徹底、自治体の認識不足にはまったくあきれる。検証の公開方法も難解で住民に分かりやすく伝える工夫をしている自治体は少数▼会計監査院が調査したのは全自治体の約半数で、公表された以外にも相当数の問題事例がある。それでも「検証」は絶対行う必要がある。課題や改善策を整理しておかなくては次に生かせず、同じ失敗を何度も何度も繰り返す▼まったくこの国、国民は「検証」というのがどうしてこうも苦手なのだろうか。頭をひねりたくなる。

（常任理事　中島　雅典）